

成田空港の離着陸制限(カーフェュー)の弾力的運用 [令和4年度] の 検証結果について

令和5年7月26日
成田空港に関する四者協議会担当部課長会議
(事務局 千葉県総合企画部空港地域共生課)
TEL 043-223-2268

平成25年3月29日の四者協議会で合意し、実施している「成田空港の離着陸制限(カーフェュー)の弾力的運用」に関し、令和4年度の実施状況について、四者協議会として検証した結果、確認書に違反する運用はないものと認められました。

1 対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 実施件数 7件

3 検証方法

カーフェューの弾力的運用を実施した7件について、空港会社から適用の理由及び経緯の説明を受けて、四者協議会として検証を行った。

4 検証結果

令和4年4月1日から令和5年3月31日までのカーフェューの弾力的運用実施状況について検証したところ、確認書に違反する運用はないものと認められた。

なお、カーフェューの弾力的運用については、引き続き、確認書に則った運用がされているかどうか注視していく。

(参考)

○成田空港に関する四者協議会 構成団体：

国土交通省、千葉県、成田国際空港株式会社

空港周辺9市町(成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町)

○確認書：成田空港の離着陸制限(カーフェュー)の弾力的運用に関し、対象となる事由等、四者の合意内容を記載して締結したもの。